

カスタマーハラスメントに対する基本方針

平素より丸八殖産株式会社ならびに当社グループをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当社では、お客様からのご意見・ご要望を真摯に受け止め、より良い商品・サービスの提供に努めております。

2026年10月1日より、改正労働施策総合推進法に基づき、カスタマーハラスメント対策が事業主の義務となります。

当社においても、すべての従業員が安心して働くことのできる環境を整えるため、カスタマーハラスメントに対する適切な対応を進めてまいります。

お客様からの正当なご意見・ご要望には誠実に対応してまいります。が、暴言、威圧的な言動、脅迫、侮辱、長時間・継続的な要求など、社会通念上相当な範囲を超える行為については、従業員を守るため、組織として適切に対応いたします。

今後も、お客様と従業員がお互いに尊重し合える関係を大切にし、より良いサービスの提供と、安心して働ける職場環境の実現に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2026年10月1日

丸八殖産株式会社